

各計画への意見を募集

パブリックコメント 実施します

問い合わせ 各担当課へ

皆さんからの意見を募集

今後の市の方向性を決める計画(案)について、市在住、在学、在勤の皆さんから広く意見を募集します。

各案(下参照)は、市ホームページに掲載する他、各担当課、市役所2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、各コミュニティセンター、パレットかわにしなどで閲覧できます。

意見がある人は、住所、氏名、意見を書き、提出フォーム(市ホームページからアクセス可)から送信するか、〒666-8501・各担当課へ郵送してください(郵便番号と課名で届きます)。メール、フアク



スでの提出も可能です。

寄せられた意見は市ホームページなどで公表

寄せられた意見は市の検討結果とともに、市ホームページなどで公表します(氏名など個人情報公表しません)。電話での意見の受け付けや個別回答はしません。詳しくは各計画の担当課へ。

「第6次川西市総合計画(案)」検討結果を公表

8月に実施した「第6次川西市総合計画(案)」へ寄せられた意見と市の検討結果を11月30日(木)まで公表しています。詳しくは、政策創造課 ☎072(740)1120へ問い合わせるか、市ホームページへ。



意見を募集する計画

記号の意味 ①計画内容 ②閲覧・意見募集期間 ③担当課 ☎電話番号 Fax ファクス番号 ✉E-mail

川西市都市計画マスタープラン(案)

①都市計画法に基づいて、都市計画に関する基本的な方針を示し、まちづくりの総合的な整備指針となるもの②11月29日(木)まで③市役所5階の都市政策課 ☎072(740)1201・Fax 072(740)1323・✉kawa0183@city.kawanishi.lg.jp

川西市みどりの基本計画(案)

①都市緑地法に基づいて、緑地の保全や緑化の推進を計画的に実施するため、みどりの将来像や目標、施策などを定めたもの②11月2日(木)~12月1日(金)③市役所5階の公園緑地課 ☎072(740)1185・Fax 072(740)1330・✉kawa0040@city.kawanishi.lg.jp

川西市景観計画(案)

①景観法に基づいて、良好な景観の形成に関する方針や建築・開発行為の制限などを定めたもの②11月2日(木)~12月1日(金)③市役所5階の都市政策課 ☎072(740)1201・Fax 072(740)1323・✉kawa0183@city.kawanishi.lg.jp

新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画(案)

①川西 IC が通行可能になり、開発・建築需要が高ま

る同 IC 周辺で、市街化調整区域としての緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導するもの②11月8日(木)~12月7日(木)③市役所5階の都市政策課 ☎072(740)1201・Fax 072(740)1323・✉kawa0183@city.kawanishi.lg.jp

川西市空き家対策・マンション管理適正化推進計画(案)

①市の空き家対策やマンション管理適正化推進の方針などを定めたもの②11月8日(木)~12月7日(木)③市役所5階の住宅政策課 ☎072(740)1205・Fax 072(740)1317・✉kawa0207@city.kawanishi.lg.jp

川西市教育大綱(案)

①「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、市の教育や学術、文化の振興に関する総合的な施策を定めたもの②11月21日(火)~12月20日(木)③市役所4階の政策創造課 ☎072(740)1120・Fax 072(740)1315・✉kawa0176@city.kawanishi.lg.jp

第2次川西市健康まちづくり計画(案)

①「健康」につながるまちづくりの推進やからだ・心・歯・口の健康づくり、食育の推進などの施策の基本的な方針を定めたもの②11月21日(火)~12月20日(木)③市役所3階の保健・医療政策課 ☎072(740)1136・Fax 072(740)1336・✉kawa0129@city.kawanishi.lg.jp

管理体制向上をめざして

駐輪場が有料になります

問い合わせ 交通政策課 ☎072(740)1184

令和6年4月から市内の無料駐輪場が有料化

現在、市内を通る能勢電鉄などの12駅の周辺に25カ所の駐輪場を設置。そのうち、7駅16カ所の駐輪場は無料で利用できます。

無料駐輪場の管理体制を向上させるために、6年4月1日からJR北伊丹駅を除く駐輪場を有料化します。対象となる駅は下表で確認してください。

駅前周辺と駐輪場を安全・安心な場所に

無料駐輪場の出入り口など、便利な場所に駐輪が集中しています。駐輪場内の通路部分にも駐輪していたり、周辺道路の通行にも支障をきたしていたりします。

盗難やいたずらも多く発生しているため、利用者が安全・安心に駐輪できる環境づくりが必要です。

有料化後に開始する新たなサービス

有料化後は、運営事業者による定期的な巡回や防犯カメラの設置、ウェブでの定期利用申請など、さまざまなサービスを開始する予定です。詳しくは市ホームページで確認してください。

駅前周辺の放置対策を強化

市内では、駐輪場の有料化による道路上への不法駐輪が懸念されています。自転車の放置対策を強化す



下表 駐輪場を有料化する駅

対象となる駅
雲雀丘花屋敷駅
絹延橋駅
滝山駅
鶯の森駅
畦野駅
山下駅

るために、有料化する駐輪場周辺を、6年4月から「自転車等放置禁止区域」に指定します。区域指定後は、委託事業者が区域内を巡回し、道路上の放置車両の撤去を実施。皆さんの通行環境の確保に努めていきます。自転車等放置禁止区域について詳しくは、市ホームページで確認をしてください。



令和6年1月8日(祝)に「はたちのつどい」を開催

一生に一度のハレ舞台

1月8日(祝)に「川西市はたちのつどい」を開催します。対象は、市在住の平成15年4月2日~16年4月1日生まれの人。対象者には、12月上旬ごろに案内を送付します。なお、進学などで市外へ住所を変更している人には案内は届きませんが、参加できます。会場へは公共交通機関を利用してください。詳しくは市ホームページで確認を。



【式典】

午前11時~正午にキセラホールで「はたちの抱負」の発表や、二十歳を迎える人で、自分たちの式典を盛り上げたい人が特技を披露します。定員は1,000人。式典の様子は、YouTubeLive を利用したオンライン配信を行います。

【イベント】

午前11時~午後2時にキセラ川西せせらぎ公園で、市中心市街地活性化協議会の協力によるイベントなどを開催します。キッチンカーも出店予定です。



問い合わせ 式典について 生涯学習課 ☎072(740)1244 / イベントについて 産業振興課 ☎072(740)1162